

## 中期財政試算・ローリング（17年10月試算）

（ 一 般 会 計 ベ ー ス ）

（単位：億円、％）

区 分		年 度		H 1 6		H 1 7		H 1 8		H 1 9		H 2 0	
			伸 率		伸 率		伸 率		伸 率		伸 率		
歳 入	県 税 等	1,522	2.6	1,653	8.6	1,703	3.0	1,703	0.0	1,704	0.1		
	地 方 交 付 税	2,273	△ 4.7	2,314	1.8	2,342	0.9	2,348	0.3	2,354	0.3		
	県 債	1,105	△ 15.5	1,008	△ 8.8	953	△ 5.5	954	0.1	943	△ 1.2		
	臨 時 財 政 対 策 債	311	△ 32.2	247	△ 20.6	248	0.4	248	0.0	248	0.0		
	そ の 他 の 県 債	794	△ 6.4	761	△ 4.2	705	△ 7.4	706	0.1	695	△ 1.6		
	そ の 他 の 歳 入	2,623	△ 6.9	2,337	△ 10.9	2,213	△ 5.3	2,175	△ 1.7	2,170	△ 0.2		
	歳 入 合 計	7,523	△ 5.9	7,312	△ 2.8	7,211	△ 1.4	7,180	△ 0.4	7,171	△ 0.1		
歳 出	義 務 的 経 費	3,464	△ 3.3	3,434	△ 0.9	3,495	1.8	3,529	1.0	3,509	△ 0.6		
	人 件 費	2,137	△ 4.8	2,095	△ 2.0	2,099	0.2	2,106	0.3	2,098	△ 0.4		
	退 職 手 当	172	△ 11.6	159	△ 7.3	182	14.5	209	14.8	221	5.7		
	退 職 手 当 除 き の 人 件 費	1,965	△ 4.1	1,936	△ 1.5	1,917	△ 1.0	1,897	△ 1.0	1,877	△ 1.1		
	扶 助 費	195	0.0	186	△ 4.3	192	3.0	198	3.0	204	3.0		
	公 債 費	1,132	△ 0.9	1,153	1.9	1,204	4.4	1,225	1.7	1,207	△ 1.5		
	普 通 建 設 事 業 費	1,906	△ 10.9	1,713	△ 10.1	1,611	△ 6.0	1,600	△ 0.7	1,565	△ 2.2		
	補 助 事 業 費	818	△ 12.9	779	△ 4.7	776	△ 0.4	772	△ 0.5	772	0.0		
	単 独 事 業 費	886	△ 12.7	758	△ 14.4	659	△ 13.1	652	△ 1.1	617	△ 5.4		
	そ の 他 ( 国 直 轄 、 受 託 )	202	△ 8.9	176	△ 12.9	176	0.0	176	0.0	176	0.0		
	そ の 他 の 歳 出	2,315	△ 5.4	2,254	△ 2.6	2,288	1.5	2,271	△ 0.7	2,265	△ 0.3		
歳 出 合 計	7,685	△ 5.9	7,401	△ 3.7	7,394	△ 0.1	7,400	0.1	7,339	△ 0.8			
財 源 不 足 額 ( 歳 入 - 歳 出 )		△ 162		△ 89		△ 183		△ 220		△ 168			
基 金 残 高 ( 財 政 赤 字 )		660		579		396		176		8			

※基金は、財政調整基金、県債管理基金、公共施設等整備基金及び地域振興基金の4基金をいう。

この試算値は、今後の経済情勢や地方税財政制度の動向、さらには新たな行財政改革の取組み等、試算の前提に依りて変化するものであり、今後、その時々々の状況変化に対応して中期財政試算をローリングさせていくものです。

○推計方法一覧（財政改革プランの歳出削減・歳入確保の取組み以外のもの）

歳入	県税等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度同額で試算。 (ただし、東通原子力発電所に係る法定外税の17年度臨時増は除く。)</li> </ul>												
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通交付税 18年度以降は17年度決定額ベースで試算。 (ただし、東北新幹線建設費負担金、県境不法投棄対策事業に係る公債費算入見込額を加算。)</li> <li>・特別交付税 17年度当初予算額と同額で試算。</li> </ul>												
	県債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時財政対策債については制度が継続されるものとして17年度決定額と同額で試算。</li> <li>・その他については歳出連動で試算。</li> </ul>												
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当については見込み人員による積み上げ。</li> <li>・その他伸び率についてはゼロ%で試算。</li> </ul>												
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伸び率3.0%（過去の実績）で試算。</li> </ul>												
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時借入金については17年度同額で試算。</li> <li>・県債元利償還金については、16年度債までは発行実績（一部見込み）による積み上げ、17年度以降については歳出連動の県債発行見込額による。</li> </ul>												
	普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線建設費負担金（八戸・新青森間及び新青森・新函館間）17年度と同額程度（約170億円）で推移するものとして試算。</li> <li>・その他大規模施設等（県境不法投棄対策、動物愛護センター、県立美術館、農林総合研究センター、総合運動公園・新総合運動公園）計画額により積み上げ。</li> <li>・国直轄事業負担金、受託事業費については17年度同額で試算。</li> </ul>												
	その他の歳出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県税連動交付金については県税収入の伸び率で試算。</li> <li>・介護給付負担金、老人医療費負担金等の社会保障関係費については18年度以降の増額見込みを反映。</li> </ul>												
平成18年度における「三位一体の改革」の影響試算	<p>◎16年11月の政府・与党合意に基づき18年度に税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革を行うことが決定済みのもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険 1,400億円程度</li> <li>・義務教育費国庫負担金 4,250億円程度</li> <li>・その他 600億円程度</li> <li>計 6,300億円程度</li> </ul>	<p>◎本県の18年度影響額試算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>17年度の影響額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助負担金の廃止等</td> <td>90億円</td> <td>142億円</td> </tr> <tr> <td>税源移譲</td> <td>72億円</td> <td>105億円</td> </tr> <tr> <td>差引(交付税により補填)</td> <td>18億円</td> <td>37億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p>		18年度	17年度の影響額	国庫補助負担金の廃止等	90億円	142億円	税源移譲	72億円	105億円	差引(交付税により補填)	18億円	37億円
	18年度	17年度の影響額												
国庫補助負担金の廃止等	90億円	142億円												
税源移譲	72億円	105億円												
差引(交付税により補填)	18億円	37億円												

## 2 仮定計算（地方交付税の削減）

今回の中期財政試算・ローリングの公表に当たっては、

- ・ 2年連続して地方交付税が削減となっていること
- ・ 今後の地方交付税改革に関する昨年11月の「政府・与党合意」や今年6月のいわゆる「骨太の方針2005」の内容

等を踏まえて、地方交付税が削減された場合のひとつの仮定計算を示すこととします。

### 【試算の前提】

○地方交付税

内閣府作成（平成17年1月20日）の「地方普通会計の姿」による

○臨時財政対策債

17年度と同額

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地方交付税	16.9	16.6	15.2	14.7	14.3
伸び率%	—	△ 1.8	△ 8.4	△ 3.3	△ 2.7

※この数値は、内閣府の公表値から地方特例交付金の数値を推計の上、控除したもの。  
 ※この試算は、経済財政諮問会議における審議のための参考として作成・提出された参考資料であり、試算自体は閣議決定の対象外。したがって本試算の計数は政府としての目標という性格のものではない。

この仮定計算を含め、今回の中期財政試算・ローリングは確定的に捉えられるべきものでないことに留意する必要があり、いずれにしても、財政改革プラン策定時点とは中期財政試算の歳入面における状況が一変し、さらには三位一体改革や国全体の歳出改革路線の中にあつては、中長期的な見通しを確定的に描くことが極めて困難な環境にあります。

### 【仮定計算】

区 分		H16	H17	H18	H19	H20
17年10月 ローリング	財 源 不 足 額 X	△ 162	△ 89	△ 183	△ 220	△ 168
	基 金 残 高 ( 財 政 赤 字 額 )	660	579	396	176	8
地方交付税が削減された 場 合 の 影 響 額 Y		—	—	△ 63	△ 260	△ 335
仮 定 計 算	財 源 不 足 額 X + Y	△ 162	△ 89	△ 246	△ 480	△ 503
	基 金 残 高 ( 財 政 赤 字 額 )	660	579	333	△ 147	△ 650

## IV 「中期的な財政運営指針」について

平成16年度以降の地方交付税総額の大幅削減といった歳入環境が一変したことを直接の要因として、財政改革プランに掲げた各年度毎の財源不足額は大きな乖離を余儀なくされていますが、三位一体改革や国全体の歳出改革路線の中にあっては、国の地方財政対策に大きな影響を受け易い本県財政の中長期的な見通しを確定的に描くことは極めて困難であり、平成19年度以降、地方交付税収入の削減が強まる懸念など、中期財政試算の試算数値も状況に応じ当然に変動していく中で、一定規模の基金残高を確保するといった数値目標の設定は行い得ない状況となっています。

また、公債費や人件費などの義務的経費が本県財政の自由度を大幅に減少させ、特に公債費については今後とも増加傾向で推移していくと見込まれる中で、財源不足額の圧縮のためには、短期的には比較的弾力性がある政策経費や公共事業関係費の削減が基本とならざるを得ないものとしても、県民生活や県経済への影響を勘案していく必要があり一定の限界があることから、収支均衡（基金に頼らない財政運営）の達成に向けては、これまでの取組みに加えて、中長期的視点に立った義務的経費の改革を進めていくことが求められているものと認識せざるを得ません。

したがって、財政改革プランが目指す持続可能な財政構造の確立といった方向性や取組内容は堅持していかなければならないものの、その達成に向けては、

- 財政改革プランを徹底・加速し財源不足額の圧縮に努めるとともに、
- これまでの状況変化を踏まえて、公債費や人件費などの義務的経費の改革を中長期的視点に立って着実に進めていくこととし、
- そのための段階的かつ合理的な財政運営の目安を新たに設定する必要があると考えています。

こうした現状認識を前提として、概ね10年後における収支均衡の実現を目指し、本県の財政構造改革を着実に進めていくため、財政改革プランや改定された行政改革大綱の取組み・方向性をベースにした、厳しい歳入環境下での財政運営の基本的な考え方として、「中期的な財政運営指針」を示すものであり、今後の予算編成や予算執行過程でその具体化を図っていくこととします。

## 1 基本的な考え方

### (1) 方向性

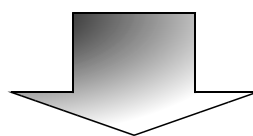
- ① 短期的には、財政再建団体への転落回避
- ② 中期的には、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化
- ③ 長期的には、収支均衡（基金に頼らない財政運営）の確立

### (2) 取組期間

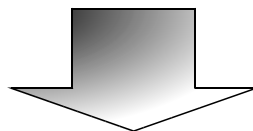
- ① 短期的とは、予算編成に取り組む各年度
- ② 中期的とは、改革集中期間とも位置付けられる財政改革プランの期間  
平成20年度まで
- ③ 長期的とは、概ね10年後の2010年代半ばを目途

### (3) 財政運営の目安

- ① 財政改革プランや行政改革大綱の徹底・加速による毎年度の財源不足額の圧縮
- ② 予算執行段階の改革等を通じたでき得る限りの基金の復元等
- ③ 組織の簡素・効率化や総人件費の抑制等、歳出構造の転換に向けた行財政改革の継続した取組み
- ④ 公債費の漸減を目指し、将来の収支均衡の実現を視野に入れた最低限の取組みとして、平成18年度から平成20年度までの3年間で、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を図り、県債残高の累増に歯止め



こうした取組みを通じて、財政再建団体への転落を回避しつつ、中長期的な収支バランスの均衡の実現を目指します。



毎年度の予算編成が可能となる中で、生活創造推進プランで掲げた県の将来像「生活創造社会」の実現に向けた取組みを着実に推進します。

## 2 具体的な取組方向や課題

### (1) 公債管理の適正化

#### ○ 元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化

本県の公債費は、9 ページでみたように、平成 27 年度までは増加し高止まった状態が続き、本格的な減少に転ずるのは平成 28 年度以降と見通されています。

今後も当面増要素の見込めない厳しい歳入環境の中で、将来の財政の収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現を視野に入れた場合、**中期的には、県債残高の累増に歯止め**をかけることが基本となることから、平成18年度から平成20年度までの3年間で、県債の新規発行の抑制等により、**元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化**を図ることとし、公債費の軽減効果の早期発現に努めます。

#### ○ 公債費の平準化対策

元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化が図られることを念頭におきつつ、**一方では、償還期間の多様化や既発債の借換等**による公債費の平準化対策を検討します。

- 償還期間の多様化として、**新幹線建設費負担金の財源としての県債**については、その発行額が多額であることや受益を考慮した世代間負担の公平性といった観点から、平成 17 年度以降は**最長30年までの償還期間の長期化**を図ります。この際、金利動向を勘案して、5年単位での発行等により金利負担の軽減にも努めます。

〔 中期財政試算・ローリング（17年10月試算）では平成17年度以降に発行する新幹線建設費負担金に係る県債は30年償還として試算 〕

- 既発債の借換については、本県の平成 21 年度から 27 年度まで公債費が増加し高止まった状態が続く一方で、それ以降は減額が見込まれています。このため、短期的な対応ということではなく、**平成21年度以降の長期的な対応**として既発債の借換について検討を行っていきます。

#### 【プライマリーバランスとは】

〈 国のプライマリーバランス 〉

（元利ベース）

その の 歳 出		その の 歳 入
利 払 額		国 債 発 行 額
元 金 償 還 額		

利払分だけ国債の残高が増加。

- 15年度決算で達成済みの都道府県  
宮城県、栃木県、東京都、長野県、  
三重県、熊本県、大分県  
【7団体】

〈 県債残高抑制に資する  
プライマリーバランス 〉

（元金ベース）

その の 歳 出		その の 歳 入
利 払 額		
元 金 償 還 額		県 債 発 行 額

県債発行額を元金償還額の範囲内に抑制することで県債残高の累増に歯止め。

- 15年度決算で達成済みの都道府県  
長野県【1団体】